



安心・安全な町であるために…

防災訓練での炊き出しの一コマ(10月19日)

しべっ 議会だより

9 月定例会

第124号

平成19年11月1日

補正予算 学校施設の耐震化…………… 2

行政報告 役場の組織・機構改革…………… 3

一般質問 合併協議の対処は…………… 7

補正予算

補正予算の状況 (単位：千円)

会計名	補正額	補正後の額
一般会計	27,353	5,311,295
介護保険特別会計 (事業勘定)	13,669	304,342
国民健康保険特別会計 (病院事業)	3,183	692,882

標津小学校校舎屋内運動場
耐震診断委託費

984・9万円

人命を守ることや施設の安全性を図る上からも耐震化は急務であり、優先度の調査を行った結果、標津小、標津中、川北小の順で耐震診断と補強工事を行うこととしました。

〈一般会計〉
学校施設の耐震化を推進
平成20・21・22年で補強工事

○標津小中グラウンド公衆
トイレ給排水設備工事
72万円

○根室管内4町通年雇用
促進協議会負担金
14・1万円

○危険建築物対策事務
委託料 20万円
※旧駅前高橋商店の建物が極めて危険な状態であるが、所有者に解体能力がなく、弁護士等に相談し対応を図っている。

決算審査特別委員会の設置

平成18年度の決算を審査し、認定の可否を行うものです。

委員長 吉田 浩一
副委員長 小川 悠治

委員 田中 孝幸
委員 竹野 武美
委員 千葉 元
委員 安達 護
委員 木下 孝
委員 神内 正昭
委員 大垣 勇

条例

役場の組織・機構を一部変更
課設置条例の改正

課の統合など職員減に対応

管理職手当を
月額30,000円から
医師を除き

35,000円に

職員の給与に関する条例の一部改正

看護師に対する
宿直手当(夜間)を
1回8,000円から

12,000円に

人事案件

●教育委員の任命に同意

井上 辰美氏



昭和三十二年十二月二十三日生
字川北2336番地1

井上さんは平成15年11月から教育委員長の任に着かれており、今回再任となりました。

●人権擁護委員の推薦に同意

山形 正喜氏



昭和十一年一月二日生
南4条西3丁目1番

山形さんは平成13年12月から、人権擁護委員を二期努められています。

標津・俵橋大規模
草地一部事務組合
解散

昭和44年に標津・中標津両町が夏期放牧2、200頭の収容能力を有する公共牧場を創設し現在に至りましたが排水機能の低下や低位泥炭地特有の雑草が繁茂するなど収量の低下などにより、再整備をせず、大規模草地団地から現在整備中の崎無異牧場を利用することになりました。

行政報告

役場の組織・機構改革の再編統合について



金澤 瑛町長

平成19年度の執行方針で職員自らを厳しく律し、意識改革に徹する職員の



勤務評定制度の導入、意欲の向上、職場の活性化などを目指しておりまして、指定した職員と公募した職員による検討委員会を設置し、5年後のあるべき姿を見据えた組織・機構の再編統合の最終報告を受け、提言の意志を最大限尊重して、10月1日から平成20年4月からの体制がスタートすることになります。

職員数減の中、いかに現状のサービスを維持・向上させるか、保健福祉の統合・幼保一元化など厳しい職制改革と処遇の改正を行います。

今後の改革を第一歩として不断なく住民サービスの向上に資する組織・機構の構築に努めます。

生乳生産前年並み
サケ魚は前年の17%減
地域産業の状況として

酪農は猛暑ではありましたが生乳生産量は前年並みに推移し、個体では熱射病により、1頭が死産となりました。

サケ定置網漁は8月26日から操業し、9月18日現在で前年対比17%減少で推移しています。

鮭の回遊と海水温との因果関係は未だ証明されていませんが、ここ3年間は2〜3度の温度上昇であり、実態解明が待たれるところです。

「日本で最も美しい村連合」加盟申請し承認される

現在、全国で9町村の小規模自治体（概ね1万人以下）が加盟し、過疎地の町村がすばらしい地域資源と住民活動により、地域経済の進展や自立の推進に向けた活動に取り組むものです。



議場で演奏する標津高校吹奏楽部の皆さん

新 リコーダーコンテスト 全国大会出場

進化を続ける標津高校吹奏楽部の皆さんが議場コンサートを開催していただきました。

顧問の柴田先生の指導のもと、部員も9人に増え、現在は全国リコーダーコンテストに向け猛練習中です。

津標アップスアースワロー

平成17年に設立したNPO法人「日本で最も美しい村」連合は過疎にある小規模町村の地域資源を守り、生かす住民意識を高める事が重要な意味を持っています。海に面した町としては初の仲間入りとなり、地域ハサップ・エコツーリズム・住民ボランティアによる観光・ポー川遺跡群・忠類川などの自然景観が加盟認定の評価が高かった要因です。



世界文化遺産登録を提案



国指定の伊奈仁カリカリウス・三本木・古道遺跡の標津遺跡群は北見市常呂遺跡と共同で世界文化遺産登録に提案しています。窪んだまま残っている竪穴住居群とその周辺環境は人類が寒冷地での定住を可能にした環境様式であり、竪穴住居跡としては集中した規模の大きさから群を抜く。今年の9月に北海道教育委員会との共同で文化庁に提案書が渡されています。

一般質問

Q & A

6人の議員が9項目にわたり町長に質問を行いました。



藤巻国治議員

高齢者福祉施設の充実を 高福祉は高負担が伴う

Q 本町は管内一の高

齢化率で今後4年後には25%になると予想される。在宅介護にも限度があり「悲惨な結末にならないか」町長の考え方を聞きたい。老人保健施設を誘致する考えはないか。

A 高齢者福祉は高負担になることが考えられる。道の計画では管内33床の余裕しかない。今の時点では建設は困難であるが町負担、町民負担なども考え検討が必要。

Q 以前話題にもなったグループホームの件はどうなったか。

A 昨年9月末に民間病院から打診があったがこれといったビジョンが示されず、予算にも限界があるとの返事があった。

Q これからも民間からの話しがあれば協議しながら検討したい。
有料老人ホームの建設は。

町内会によるはまなす苑の慰問



A 入居料が安くても月10万円以上かかる。

Q 町民負担や財源問題、前払い金のことや国民年金者には一部困難な場合もあり民間参入が出来るかがむずかしい。

A 在宅介護に補助金を出すなり税制面で優遇できないか。

A 現金給付は国が認めていない。税制面も全国的に例はない。ただ介護は雇用や経済効果もあることから十分検討したい。

はまなす苑の位置付けと町民の理解を

町の支援で安定経営を



小川悠治議員

● はまなす苑について

Q はまなす苑は民間施設であるが、町民は町の施設と認識している。

● 設立時の町の関わりを再確認したい。

A 当初、公設と考えていたが人件費を押さえることと、補助金が民間用しかなく、民設となった。

しかし、町営と同じ考えで対応してきた。

今後一定の線引きも必要になってくるが、町の支援による安定した経営が絶対必要。

Q 民間施設は3カ月以上の病氣入院で退去させられる。しかし、当苑は町との関わりからそれが難しく、ベットを空けて待つ分、経営が厳しくなる。

今後とも継続した町の支援と町民の理解が必要である。

A はまなす苑の評価は高い。

民間なら期限で退院させるが、町が関与してはそうは出来ない。今、経営にマイナスにならないよう応用動作が働いてきている。

福祉の頼りは病院、綿密な連携を

病院は地域福祉の核

● 信頼されている病院と福祉施設の連携を

Q 各地で病院経営が崩壊し、近隣町でも大きな危機に直面している。

● 標準も過去に非常に不安な時期を経験している。今の病院は地域医療として町民の絶大な信頼を得ている。医療・病院機能

● 四月より一カ所に、司令塔大野院長

A 病院経営は365日、頭から離れたこととは無い。病院は核として福祉に大きな影響がある。病院・特養・福祉セン

ターの連携の司令塔を大野院長にお願いし、福祉課も含め一カ所で濃密な連携が取れる体制を来年四月に整える。

Q 過疎に近い町は、特に福祉・医療・教育にお金がかかるのは当然のことである。

町が死守しなければ地域として存立しなくなる。

A 高齢者の受診率が高い分、収入が低くなる。診療と医療福祉がこれだけ安定しているという観点から町民の一人当たり約2万円の負担は町民に理解して欲しい。



町内会によるはまなす苑の慰問

四町合併協議、当面どう対処

当面自立は不変、合併は互助互恵が基礎



木下 孝議員

もある。
とにかくストレートに
伝わらない。公開は年明
地方自治問題研修会

Q けと予想される。
4町それぞれ合併
に対する利害・思惑
が複雑に交錯するも当
然。
標津町長として、当面
の自立を踏まえどのよう
に対応するのか。

A 当面自立は不変で
ある。住民投票は当
座の3町合併を問うたも
の。

行財政の効率化を最終目
的としている。このよう
な合併推進に対しては異
論を唱える。

しかし、将来を含めて
合併は頭から排除出来な
い。町は議会と、状況や
制度をたえず勉強して同
一步調で取り組んでいく。
合併・自立は

A 国は、人口1万人
以下の市町村には窓
口業務だけしかさせない
法律を作り、合併新法期
限の平成22年から10年の
猶予を与えると聞く。道
内113の小規模自治体
は自立宣言も発せられな
いで悩んでいる。標津も
同様である。

Q 合併新法期限が平
成22年3月と迫る中、

昨年4月、4町で「4町
の自治を考える会」を発
足させ、地方分権と地方
自治のあり方について、
広域連合を含めて検討協
議してきたと思う。

本年8月の会議で本格
的に本音の議論と報道さ
れ、関係4町住民は強い
関心を寄せている。

この事は大変喜ばしく、
会議を公開とし、地域住
民と連動し、協働の地域
づくりとするべき。

A 合併問題は相手が
ある。つまり互助互
恵の思想が大事。公開は
微妙な問題、各町の事情



地方自治問題研修会

①町の利益
②町民の利益
③町の価値づくりが判断
基準となる。

Q 道が示す4町構想
や国が目指す市町村
の姿は単に人口(5〜10
万人)規模のみに求め、

定住対策の打開方法は

国、道の移住フェアや完成住宅見学会

Q 現状の報告と今後
の方針、見透しを伺
いたい。

の魅力が増してくる。
完成住宅見学会を機に
弾みを付けたい。

A 28区画中11区画成
立。建設期間3年の
うち2戸建設済み、来年
5戸建設されるので団地

また、国や道の移住フ
ェアを利用し攻めの展
開をしたい。

4町自治をどう考える

議会と同一歩調で



安達 護議員

Q 8月30日、また9月1日の新聞に中標津町長が新合併特例法の期限が迫っていることを上げ「管内4町の自治を

考える会」に合併を強力に要請してきたと報じられてから町内にも大きな波紋をよんでいます。いつまで非公開にして行くのか、話されたことをいつ公表するのか。

A 9月28日に4町自治を考える会がある。議会ともよく協議し公開は年明けと予想される。

Q 新合併特例法の期限が迫る中、どのような手続きをへて町民合意を導き出して行くのか。



したと思っている。未来永劫自立で行くとは言っていない当面は自立を考えている。

Q 道州制や地方分権、

国からの交付金、また地方税や住民負担など見極めなければならぬがいつまでも待っていて良いのか。

A 議長とも相談しながら議会と協議して行く。

A 冷静、慎重に対処して行く。手続きや合意は議会とも十分協議して行きたい。

Q 3年前に行った合併住民投票は今も生きていると思いますか。

A 新合併特例法をおりこんで住民投票を

これで良いのか崎無異新牧場

状況を見て改善

平成20年稼働予定の崎無異牧場



Q 崎無異牧場

は平成15年から事業が進められ、20年から稼働いたします。

しかし管理が悪く使用できなかつたり良質な草地ばかりでない。どのよう

A 昨年草地にした所が、アメリカオニアザミが半分の面積繁殖してしまった。農業試験場や普及センターなどに検討し除草剤などして来年は利用できると思う。

Q アメリカオニアザミをあまく見てほしくない。

除草剤程度で絶えるものでない。仮に、このまま農協に管理運営をまかせても困る。

A 来春の状況を見て改善して行く。

季節労働者の収入対策を

業界団体等と対策を相談



大垣 勇議員

Q

平成19年度中に2つの季節労働者にとって収入減となる国の制度改訂があった。

「雇用保険法の特例一時金の減(50日から30日分)」「冬期技能講習制度の廃

止」これは国の構造改革路線の中での制度の後退であり、その片変りを地方自治体に求める性格でないことは承知しているが、劣悪な季節労働者の収入状況を考える時、標準津町として、できる施策を構うべき。

- ①冬期雇用対策事業の「量」「予算」の拡大②冬期施行可能な事業の冬期発注
- ③新しく設置された「根

室管内四町通年雇用促進協議会」を活用し、通年雇用実現と「つなぎ雇用の創出」国や道への冬期発注の要請を。

A 指摘の国の援護制度の後退については承知している。

標準津町民の影響は金額で1300万円強で250人程度である。町では北海道町村会を通じて制度改悪にならないよう働きかけてきたが、全道一丸とはなっていない。

- ①冬期雇用対策事業については25年前から200万円を計上している。制



冬期技能講習会

度の諸問題、金額の妥当性について検討していくが妙案がないのも事実である。

が、国、道、町とも事業量が不足している中で夏期事業量をやっと確保していることと冬期工事が割高になることから、難しい問題である。

町として国の制度の後退を片変りする状況にないが早急に業界関係者等と季節労働者の生活を守る立場で、どのような対策を構う事ができるか連絡会議を開催する。

高齢者本位の交通体系に

財源を伴うが前向きに検討



吉田浩一議員

Q

高齢期を生きがいを持つて健康的に暮らすことができるかは、高齢社会の重要な視点です。

高齢者や障害者が外出する際の交通手段に困難

な場合の支援策を充実させるべきと思います。

町民バスの古多線・川北線は利用度があります。が市街循環線は少ない状況です。

町民の声としてタクシ一の割引制度が出来ないかという声があり、私なりに考えたのが予約・乗り合い制のデマンド交通

システムです。

利用者本位の交通システムにするべきです。

A

認知障害や歩行障害が少ないということ以外出を促し、公共交通機関を充実することは重要と考えています。

町民無料バスを運行して通院や温泉・買い物な

どの利用に便利を図っており、本年から運行ルートなど工夫をこらして利用度を高めています。

しかしながら、見直す点もまだあると思われるのでバス・タクシ一会社とも連携をとりながらあるべき交通体系を前向きに検討していきます。

委員会の動き

『我が町の科学館』 工夫されています!!

《町内行政視察》

総

経

務

済

北日本化学(株)

標津工場

鮭の生筋子からイクラを作った際に残る卵巣外皮を原料とし、健康食品や化粧品等の原料を生産する工場です。

原料調達は、標津町だけでなく、当面根室管内の各加工場から出る、イクラの外皮全てを加工できる体制を目指しており、本来産業廃棄物として処理されているものの有効利用の観点から期待されています。



定住促進団地 すでに2棟が完成

標津町の人口対策として進められています。定住促進団地は、すでに28区画が達成され、そのうち11区画の販売が完了し、すでに2棟が完成しています。水道はもちろん、電気、道路等が完備され用地インフラは都市並と「町村週報」で紹介されているように、住宅地としては最適です。

今後残り区画17区画について早期販売に向けて、町民あげてのPRが必要です。

サーモン科学館

入場者の増大に努力

釧根地方の観光施設が軒並み苦戦している中で少しずつですが、入館者の増加傾向にあります。

展示方法の改善、テレビを多用した説明を多く取り入れるなどが関係者の努力がうかがえました。また大学など研究機関との連携を図ってきました。

まずは町民が、足を運び「我が町の科学館」を見学してはいかがでしょうか。



文教

福祉

建設

【調査事項】

(～9月30日まで)

★介護保険制度に
して

★標津川自然復元川
づくり計画に
して

★子育て支援に
して

●第3回委員会

(7月12日開催)

- ・町内行政視察
- ①保育施設の現状
- ②標津はまなす苑の運営状況
- ③標津川自然復元計画地

●第4回委員会

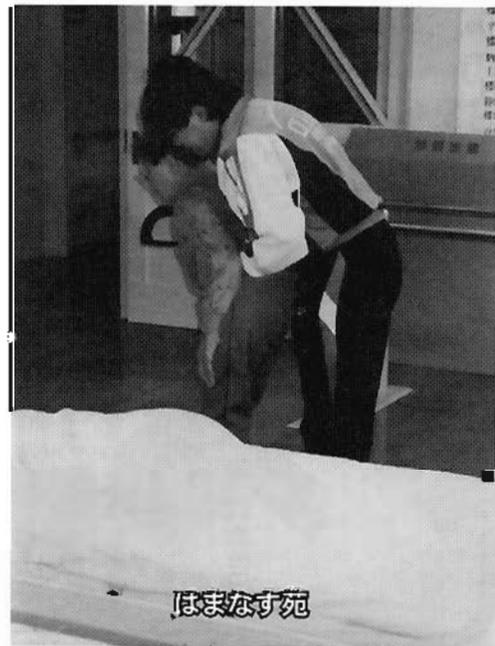
(7月31日開催)

- ・標津遺跡群の世界遺産登録について

●第5回委員会

(9月4日開催)

- ・調査事項
- ①社会福祉法人標津福祉会改善計画について
- ②幼保一元化及び0歳児保育等の取り組み状況について



はまなす苑

標津川自然復元にふ泥対策を



旧標津川腐泥状況の視察

●第6回委員会

(9月13日開催)

- ・所管課等協議報告事項
- ①漂着船(ロシア船)の対応経緯について
- ②旧駅前高橋商店の建物の対応について
- ③し尿処理施設について
- ④広域連合でのゴミ焼却状況について
- ⑤最終処分場について
- ⑥標津町子育て支援計画について
- ⑦学校施設の耐震化の推進について
- ⑧平成19年教育費第3号補正予算について
- ⑨しべつ「海の公園」利

用状況について

- ⑩「第1回日本サケつりサミットin忠類川」開催に対する支援について
- ⑪組織・機構及び職制改革について
- ⑫看護師の処遇改善について
- ⑬政治倫理確立のための標津町長の資産公開等に関する条例の一部改正について
- ⑭町有財産の売却について
- ⑮標津・俵橋大規模草地一部事務組合の解散及び財産処分について
- ⑯草地における低コスト疎水材型無官暗渠の効果及び水質浄化機能の検証結果について
- ⑰「日本で最も美しい村」連合への加盟について

●第7回委員会

(9月21日開催)

- ・標津川自然復元川づくり計画に関して

地方交付税の削減が

予測され、地方、地域主権型社会への移行など、町を取り巻く情勢は厳しい。しかし、こうした時代の流れに的確に対応し、住民ニーズの多様化や行政事務の専門化・高度化に即応した中長期的な展望に立った健全な行財政運営に取り組んでいくことが町政に強く望ま

れる。

住民や地域との協働による町づくり、受益と負担の見直し、光ファイバー通信の整備など枚挙にいとまがない。住民の目線に立った簡素で効率的な行財政改革に各議員の益々の活躍を期待している

(40代男性)

町民の声

私は1歳の子どもを育てている母親ですが、

子どもを安心して預けられる場所を求めています。例えば、プールや美容室に行くなどの短時間の利用を、子育てを終えた主婦の方々がボランティアで行えるアットホームな場所です。子育ての経験のある先輩方に預けるといふ安心感もありますし、何よりも身近に感

じられるということが、子育ての不安を和ませます。機会になると思います。経済的にゆとりのない今こそ、町民の「マッパワー」が必要なのではないのでしょうか。お金にはかえられないかけがえのないものを、町民一人ひとりが握っているのです。

(20代女性)

最近、北海道新聞の記事に二つの喜ばしい報道がありました。一つは「日本で最も美しい村」連合の認定・加盟です。もう一つは「過疎地活性化の優良事例としての会長賞受賞」です。この二つに共通しているのは、地域ハサップの取り組みや体験型・滞在型観光の工

コ・ツーリズム、あるいは修学旅行生等にサケの水揚げの見学等が評価されたと報じられています。これらの取り組みは漁業関係者や町観光ガイド協議会の皆様等町民の自主的参加によるもので、自信を持って良いのではないのでしょうか。

(50代男性)

「町民の声」の投稿をお願いします。議会事務局まで。

寒さが一段と身に凍みる季節となってきました。車の燃料や家庭の灯油・食品などが次々と値上がりです。

行政の効率を上げてこれ以上の町民負担のかわらないように心から願っています。

(40代女性)

寒い物が無いか毎日新聞に入る広告チラシと「にらめっこ」。

町民負担も下水道料金や国民健康保険料・税金など町民の肩に「スシリ」とかかっています。

編集室



10月から役場組織が一部変更された。市町村の組織は同じ品ぞろえのデパートと言える。住民の必要な品物は全て揃えている。違うところはお客様(町民)と店員(職員)の数だけである。大型店は売り場に複数の店員を置けるが、小型店は一人で何役も受け持つ。しかし、お客様の要望は大型店も小型店も同じである。店員を減らしても品数を削るわけにはいかない。自立のしわ寄せは小型店員に重くのしかかってくる。店員だけにお客様の要望を押しつける訳にはいかない。標準店(町)の店員は総じて頑張っている。ご苦勞様と言いたい。

(小川悠治)

- 議長 長片岡 博司
- 広報特別委員会
- 委員長 吉田 浩一
 - 副委員長 小川 悠治
 - 委員 安達 護
 - 委員 大垣 勇